

TSUBETSU

広報 



2024.3
NO.735

令和6年 能登半島地震

令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とする地震が発生し、多くの家屋が倒壊、多数の死傷者が報告され、ライフラインの断絶により多くの方が避難所での生活を余儀なくされています。

この地震により甚大な被災を受けている石川県穴水町は、津別町と同じく山梨県南アルプス市の姉妹都市でもあることから、この震災の復興のため支援していきます。

地震発生時の様子



穴水町役場前の山が崩れ、
公用車が巻き込まれる



穴水町役場の事務室、
棚が倒れ書類等が散乱



穴水町内の道路が、いたるところで隆起し寸断している

被災地支援活動のため職員を派遣しました

被災地支援活動を行うため、津別町役場から職員2名（中橋防災危機管理室長、森田技師）を派遣しました。派遣された職員は2月8日から16日の間、穴水町で活動し、測量作業などを行いました。



2月7日に行われた出発式

- 3. 住宅が倒れ、車が建物の下敷きになっている
- 4. 倒壊した住宅

現地の様子

- 1. 神社の鳥居が崩れ落ちている
- 2. 延々と続く漁港の地割れ



穴水町ってどんなところ

穴水町は、豊かな自然と四季折々の良質な食資源に恵まれた町です。1年を通じて美味しい食材をテーマとしたイベントが催され、能登の風土と体験スポットを楽しみながら古き良き「日本の原風景」に出会える町です。



◆人口 7,347人

◆世帯数 3,564世帯

※人口、世帯数は令和5年12月末時点

◆気候 年間平均気温約13度。

年間降水量約2,000mm。

1月、2月には降雪があるが、積雪が大人の膝丈を超えることはまれである。

◆特産品 牡蠣、能登牛、いさざ、さざえ、栗、ナマコ、メバル、クロダイ、ワイン

現地から感じた穴水町の現状



中橋防災危機管理室長



穴水町では、被害を受けた町道の測量作業に従事しました。町内を移動することが多く、活動初日は目にする全ての被害に反応していましたが、時間経過とともに何も感じなくなるくらい被害は甚大でした。元の生活を取り戻すにはかなりの時間がかかると思いますが、一日も早い復興を津別町から応援していきたいです。



森田技師（建設課）



災害というのはどれだけ考えても起こってみなくてはわからない、ということ強く感じました。現地の方も話していましたが、それだけ恐ろしいことなのだ、改めて気づかされました。今回の貴重な経験を忘れないようにしたいと思います。

職員派遣（第2班）について

穴水町より引き続き支援要請があり、被災地支援活動のため3月9日から17日の間、職員2名（第2班）を派遣します。

義援金にご協力お願いします

津別町ではこの震災の救援・復興支援のため災害義援金受付箱を設置しています。なお、お預かりした義援金は日本赤十字社を通じて被災地等へお届けします。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

募集期間 1月10日(水)～3月10日(日)まで

- 設置場所
- 役場庁舎 1階 なみきロビー
 - グリーンマートつべつ
 - 道の駅あいおい
 - 多目的活動センター(さんさん館)
 - ランプの宿森つべつ



問い合わせ先 総務課庶務係 26番窓口 ☎77-8371

まちなか再生事業の取り組み 28

市街地総合再生基本計画 推進協議会を開催

大通棟（ウッドルーム）の整備において、そのプランや運営に関する提案などを議論し、昨年3月に町へ提案書を提出した推進協議会ですが、今般、幸町棟のたたき台となるプランが出来たことから開催されました。

前回の開催以降1年以上経過していることから、一部委員の入れ替わりもあり、改めて会長、副会長の互選を行い、会長に篠森紀仁氏（社会福祉協議会）、副会長に中西友幸氏（津別町農業協同組合）が選出されました。

なお本会議は、原則として公開により開催することとしていましたが、主な内容がグループに分かれての討議を予

定していたため傍聴者には議論内容が見えにくいこと、公開の場での議論に慣れない新任の委員（4名）も居るため活発な議論が行われることへの配慮もあり、久々の再開となる今回は非公開としました。

会議では、これまでの議論成果などを大まかに振り返り、新たに整備する幸町棟の概要を図面等を用い説明。そのうえで、施設のプランや運営手法について意見を出し合いながら新たに整備する施設の方向性を議論しました。

主な意見や要望等については、下の枠内にまとめましたが、これらの内容については、直ぐに取り入れられるもの、検討を要するもの、今後の施設運営において参考とするものなどいくつかに分類されます。また、誰が主体となって取り組むべきものなのかなどの整理も必要となります。

今後は、これらの意見を基に、最終的に提案書としてまとめるための作業に入っていきますが、まずは先述の分類や実施主体などの区分けをしながら、提案書の素案を作成していきます。



▲市街地総合再生基本計画推進協議会議論の様子

会議では、最後に幸町棟整備の事業スケジュールを加味しつつ、今後の協議会の進め方について協議し、場合によっては、書面開催を取り入れることとしながら、左の枠内に記載している流れとなる

- 今後の進め方として、協議会の議論の結果以下のとおりとなりました。
- ① 協議会で出された意見をまとめ全委員に確認共有する。
 - ② 同時に追加意見及び欠席委員意見を募集する。
 - ③ 事務局と協議会長で①と②の意見を加味し提案書案を作成する。
 - ④ 提案書案を全委員に配布し、意見を募る（書面開催）。
 - ⑤ 集まった意見の状況を見て、協議会を開催するか会長が判断する。
 - ⑥ 最終的な提案書を作成し、町へ提出する。
- これらの手続きを3月末までを目処に終わらせるスケジュールで進め、同時期に実施設計も完了していることから、協議会は役割を終えることを今回の会議にて確認しています。

2月16日に議会全員協議会が開催され、推進協議会での議論内容について説明し、意見等をいただいたところで、

月末から4月上旬頃を目処に開催する予定です。日程が決まり次第、広報紙などを通じて周知します。

議会全員協議会が開催されました

2月16日に議会全員協議会が開催され、推進協議会での議論内容について説明し、意見等をいただいたところで、

全員協議会では、「指定管理者が使用する事務所の利用料はどうか」「指定管理料についてはどうか」「推進協議会は、せめて最後に集まって結果をしっかりと伝えるべきではないか」などの意見が出され、また推進協議会の議論で出された同様な意見も多くありました。

全員協議会での議論の詳しい内容については、今後の議会情報もしくは広報折込などで周知されるので、そちらをご確認ください。

ことを確認しています。

推進協議会の設置条例では、委員の任期について、施設の実施設計が完了するまでとしているため、予定どおり進めば、実施設計は令和5年度内に完了となり、協議会も

その役割を終えることとなります。

なお、本誌1月号にてお示しした事業スケジュールより少し遅れが生じており、2月開催と記載されていましたが、3

これまでの議論経過や配付資料、Q&A等については下記に掲載しています。

津別町ホームページ内【まちなか再生事業】ページ

詳しくは……

<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/choseijoho/chihososei/2/index.html>

《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc14naEOJ3vMigL4_sYC5xAFnt0-qk6JT40tAdIA-GCPtwMjQ/viewform?pli=1

店舗（サツドラ）について

- 幸町棟の管理運営は、サツドラにすべて委託で良いかと思う。サツドラは経営だけでなく地域活性化のノウハウもある。
- 薬剤師の設置を望む。薬の宅配やってはどうか。指定管理者などができると良いのでは。
- エゾカード津別版が来ると良い。普及には町民の気を引くような特典があれば良い。

管理事務所について

- 管理事務所を設置しなくてもいいのではないかと。まちづくり会社を入れるのであれば幸町棟ではなく、幸町通の空き家をリノベーションしてそこにしたら良い。
- 大通棟にしても、グリーンマート、指定管理者との合同のイベント企画などするべき。今は別々に取り組んでいるように見える。人を呼び込む仕掛けが欲しい。

多目的コミュニティスペースについて

- 使い勝手のいいものに。大通棟は一体感が無くどこか使いにくい。
- ヘルスケアや健康についての勉強会、イベントや教室の開催して欲しい。

その他について

- 大通棟と繋ぐカバードウォークは必要ないのではないかと。
- カバードウォークはあってもいいと思うが、降雪対策やバスは通行できるのか。
- 幸町棟の建物自体をもう少し役場側に寄せ、歩道幅を確保することは可能か。事故等の発生を未然に防ぐためにも歩道の確保は必要だと思う。
- 木の町であるので、外壁を工夫してほしい。外壁は明るい色や同調色がいいのでは。
- 大通棟のように、幸町棟も建物の両側から人・車両が出入りできるようにしたら良い。
- 大通棟は病院側からみたら壁面しか見えず寂しいので、幸町棟はガラス張りにしたり外壁に模様など工夫が必要ではないかと。
- 本岐や相生地区の買い物に行けない高齢者向けの移動販売や配達サービスがあると良い。
- 以前、特産物、木製品が集まるコンペ等の開催を提案したが、新たな特産品、町内事業者同士のコラボ商品の開発のきっかけになるのでは。
- 病院との間の道道、除雪の状況を見ても町道に移管すべき。
- 生活用品が充実して揃えられる買い物環境が欲しい。

手当とは

●職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合または額が条例で定められています。

●主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (令和5年4月1日現在)

扶養親族		
配偶者	子※	父母等
6,500円	10,000円	6,500円

※満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当 (令和5年4月1日現在)

借家等の場合	自宅の場合
家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給(家賃が12,000円を超えるものに限る)	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合

(令和5年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算※
津別町	6月	1.225か月分	1.025か月分
	12月	1.225か月分	1.025か月分
	計	2.45か月分	2.05か月分
国	津別町と同じ		

※職務加算(5~15%、国は5~20%)

表9 級別職員数の状況

()内は再任用職員

(令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事、技師、保健師、公務補、技手、行政専門員、技術専門員	主事、技師、保健師、公務補、技手、行政専門員	主任、主任技手、主任公務補	主査、主任技手、主任公務補	課長、参事、主幹	課長参事	
令和4年度	職員数 20人 構成比 18.5%	15人(4人) 13.9%	27人(2人) 25.0%	28人 25.9%	8人 7.4%	10人 9.3%	108人(6人) 100%
令和5年度	職員数 19人 構成比 17.6%	17人(7人) 15.7%	27人(1人) 25.0%	27人 25.0%	8人 7.4%	10人 9.3%	108人(8人) 100%

表10 特別職の給料・報酬の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	710,000円
	副町長	600,000円
	教育長	535,000円
		6月期 2.25月分 12月期 2.25月分 計 4.5月分
区分	給料月額等	期末手当
報酬	議長	278,000円
	副議長	222,000円
	常任委員長	199,000円
	議員	183,000円
		6月期 2.25月分 12月期 2.25月分 計 4.5月分

職員数について

●令和5年4月1日現在の職員数は、108人です(再任用職員を含む)。これらの職員の部門別配置は表8、また職務、職階を表す級別の状況は表9のとおりです。なお、表8、表9の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ休職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表8 部門別職員数の状況

(定員管理調査 各年4月1日:人)

区分	職員数(対前年増減数)			
部門	令和5年	令和4年	令和3年	
一般行政部門	議会	2(0)	2(0)	2(0)
	総務企画	30(+1)	29(0)	29(0)
	税務	5(0)	5(0)	5(0)
	民生	12(-1)	13(+1)	12(-3)
	衛生	7(+1)	6(0)	6(0)
	農林水産	12(0)	12(0)	12(-1)
	商工	3(-1)	4(0)	4(0)
	土木	13(+1)	12(-2)	14(+2)
	小計	84(+1)	83(-1)	84(-2)
特別行政部門	教育	14(0)	14(-1)	15(0)
公営企業等会計部門	水道	3(0)	3(0)	3(0)
	下水道	1(0)	1(0)	1(0)
	その他	6(-1)	7(+1)	6(-1)
	小計	10(-1)	11(+1)	10(-1)
合計	108(0)	108(-1)	109(-3)	

職員の給与 Town hall Staffs Salaries

職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められ、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町では職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。また、総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。4月中に更新予定ですので、どうぞご覧ください。【問い合わせ先 総務課庶務係 26番窓口 ☎77-8371】

人件費とは

●人件費とは、職員や特別職(町長、副町長、議員、各種委員など)に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

●令和4年度決算の人件費は、町の歳出総額の11.0%を占めています。

給与費とは

●給与費とは、人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。この給与費の令和5年度の一般会計における予算状況は、合計で5億5,149万2千円。内訳は表2のとおりとなっています。

表1 人件費の状況(地方財政状況調査:普通会計)

※特別職に支給される給料、報酬などを含む

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
令和4年度	84億4,167万7千円	9億3,248万5千円	11.0%

表2 職員給与費の状況(一般会計当初予算、特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当※	期末・勤勉手当	計(B)	
令和4年度	99人	3億5,175万8千円	6,194万4千円	1億3,890万円8千円	5億5,261万円	558万円
令和5年度	100人	3億5,244万9千円	6,239万8千円	1億3,664万円5千円	5億5,149万2千円	551万円

※職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

給与実態調査

(令和5年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	239,167円	281,467円	319,120円	365,943円
	高校卒	195,043円	252,333円	271,100円	332,867円
技能労務職	高校卒	該当者なし			

表4 初任給の状況

(試験採用:令和5年4月1日現在)

区分	級・号棒	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号棒 196,200円
	短大卒	1級15号棒 179,100円
	高校卒	1級5号棒 166,600円

表5 職員の平均給料月額と平均年齢の状況

給与実態調査(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	295,749円	40.5歳	303,213円	55.9歳

ラスパイレス指数とは

一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。

表6 ラスパイレス指数

(各年4月1日現在)

平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
97.9	98.5	98.6	98.7	98.1

▶ 右上、台湾の中学生連の様子



台湾二水郷とオンライン交流

台湾二水郷・津別町中学生間交流を実施

2月2日、中学校で今年来町予定の台湾二水郷の中学生と津中生徒会メンバーが友好親善を深めるため、オンライン交流を実施。両校の生徒が一人ひとり自己紹介をした後、互いの学校紹介があり、津中生徒は事前に練習した台湾語を使いながら交流を深めました。



雪上でイベントを楽しむ

スキーイベントを開催

2月3日、雪に親しむスキーイベントが開催されました。元冬季五輪アルペン競技日本代表の川端絵美さん（札幌市）によるワンポイントレッスンの他、レースやレクリエーションなどさまざまなイベントが行われ、参加者は冬の一日を楽しみました。



プロにフットサルを教わる

エスポラーダ北海道主催のフットサル教室を開催

1月29日、小学2・3年生を対象にエスポラーダ北海道主催のフットサル教室が体育の授業の一環として開催されました。

講師の吉田順省コーチの指導の下、ドリブル練習や2チームに分かれてのシュート対決など大盛況でした。



鈴木さんに辞令交付

地域おこし協力隊着任式

2月1日、新たな地域おこし協力隊員として、鈴木健史さんが着任しました。

鈴木さんは、前職でむかわ町の農業に携わっていました。協力隊業務としては、JAつべつのサポートのもと本町農業の活性化を目指します。

2月3日、第11回つべつアイスクャンドルまつりが、さんさん館にて開催されました。会場には一般町民や児童館、実行委員会で作成した延べ560個のアイスクャンドルが会場に明かりを灯しました。中には一人で100個以上作成した方もいたそうです。

道路工業株式会社（美幌）の協力のもと完成したすべり台とかまくらは子どもたちに大人気。他にも、出店や節分イベント等の催しがあり、町内外からの来場者で大盛況となりました。



第11回つべつ

アイスクャンドルまつり



▲親子ですべり台を楽しむ



▲津別高校生のボランティアも参加した節分イベント



▲高橋実行委員長とまるたくんによるアイスクャンドル点灯式

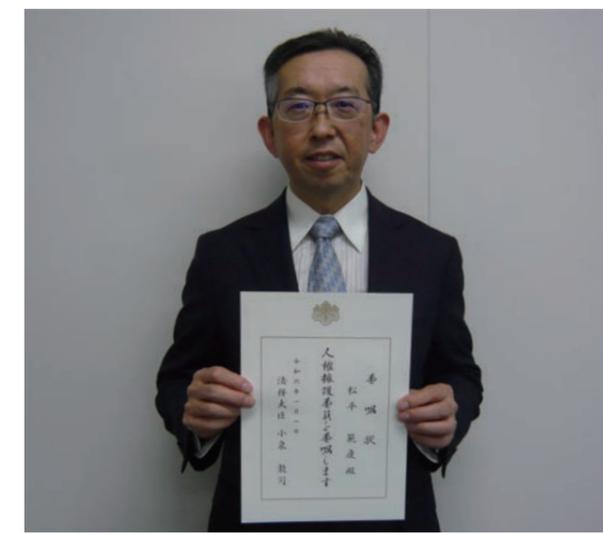


春の筆跡、伸びやかに

春の書道展

2月6日から25日までの間、津別町書道連盟によるつべつ春の書道展が中央公民館2階展示室で開催されました。

同会員を中心に小学生の作品など50点以上の作品が展示されました。



新たな人権擁護委員に就任

人権擁護委員委嘱伝達式

1月18日、新たに人権擁護委員に委嘱された松平範慶さん（緑町）に対する伝達式が、釧路地方法務局北見支局にて執り行われました。今後は、平成15年から令和5年までの長きにわたり務められました修田健恵さん（本岐）に代わり、町民の人権に関する相談員として活躍されます。

奨学金返還支援事業助成金制度

町内に新規就労する方に、奨学金返還の支援をします。

問い合わせ先
企画係 14 番窓口
☎ 77-8374

対象者(次の条件をすべて満たす方)

- ①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)に進学した方
- ②新規就労で津別町へ転入した方または既に居住していて新規就労する方
- ③津別町内の事業所を有する事業主に、令和6年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含みます)
- ④奨学金の返還に滞納がない方
- ⑤町税等に滞納がない方

対象となる奨学金

- ① 津別町奨学金
- ② 独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ③ 母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金)
- ④ 生活福祉資金貸付制度(教育支援費)
- ⑤ その他町長が認める奨学金等

助成内容

最大120万円(12万円×10年間)

助成金額 申請年度内に返還した奨学金の額(年額12万円が上限)
※上記は、大学へ進学した場合です。短期大学(2年)の場合は最大60万円(6万×10年間)になります。

助成期間 10年間
※助成対象として認められた最初の返還月から起算して10年間を限度とします。

申請方法

申請書類を郵送または持参により、住民企画課企画係に提出してください。申請書類は、町のホームページからダウンロードできます。

ホームページ URL
https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/benri/josei_shien/sien/2083.html

相生で唯一の木材加工会社は日本で唯一の会社だった！相富木材加工株式会社

現在インターネットで公開中！町のHPをご覧ください

津別町相生地区は、かつて林産業で盛え、多くの木材製造会社がありました。しかし、現在は相富木材加工株式会社の1社のみ。津別町の製材工場の始祖と言われる土田木材株式会社(大正8年1919年創業)をつくった、土田富松さんが昭和19年(1944年)に創業しました。屋根桁(まさ)の製造から始まり、経木(きょうぎ)、木製のスティックやスプーンを作ってきました。今では、この木製のスティックやスプーンを作る工場は同社が日本で唯一。多くの会社が国内生産から撤退する中、メーカーとして作り続けられた秘密に迫ります。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、ウッドルーム(大通棟)、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日ごろ更新 **《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》**



つべつウッドロスマルシェ 実証事業成果報告会を開催

1月24日(水)に「つべつウッドロスマルシェ実証事業 成果報告会」を開催しました。本報告会では、普及啓発活動の一環として本町が令和4年度より実践している「つべつウッドロスマルシェ実証事業」に関する成果等を報告するとともに、町民の皆様方への普及周知および学ぶ機会として、当町における木質バイオマスの今後の展開に向けた情報提供について、講師よりご講演いただきました。

当日は、全国各地から24人(Web参加含)が参加し、本町のこれまでの取組のほか、木質バイオマスによる地域熱供給の先進地である大樹町職員によるスマート街区構築事業等の取組についての説明や、北海道立総合研究機構の職員による津別町のエネルギーについての研究成果の発表など、大変充実した内容となりました。

講師



大樹町役場建設水道課長 奥 純一 氏

成果報告会の様子



▲動画からもご覧いただけます ▲二次元コードはこちら



山林から出た木材やご家庭から出た庭木等を買取ります！

つべつウッドロスマルシェ

定期開催は令和6年度5月から再開を予定しています。定期開催以外も随時受付しておりますのでお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

津別町木質バイオマスセンター指定管理者：津別町ペレット協同組合
連絡先：津別トラック(株)浅野 ☎ 0152-76-1123



▲ウッドロスマルシェの様子

ランプの宿森つべつ入浴料金等改定のお知らせ

平素よりランプの宿森つべつをご愛顧くださりましてありがとうございます。昨今のエネルギー価格等の高騰を鑑み、令和6年4月1日より入浴料金並びに町民入浴優待料金の改定をさせていただきますこととなりました。皆さまには大変ご負担をおかけいたしますが、何卒事情をご理解いただきますようお願い申し上げます。

【一般入浴料金】

【町民入浴優待料金】

	令和6年3月31日まで	令和6年4月1日から	令和6年度		令和7年度以降	
			割引額	ご利用時の負担額	割引額	ご利用時の負担額
大人1回券	600円	800円	500円	300円	400円	400円
子ども1回券	250円	400円	300円	100円	250円	150円
大人回数券(13枚綴り)	6,000円	8,000円	5,000円	3,000円	4,000円	4,000円
子ども回数券(13枚綴り)	2,500円	4,000円	3,000円	1,000円	2,500円	1,500円
個室風呂	2,000円	3,000円				

※令和6年3月31日までにご購入いただいた回数券は4月1日以降も追加料金なしでご利用いただけます。

町民入浴優待券の郵送について

令和6年度分を3月末から世帯ごとに順次発送予定です。ぜひご利用ください。

【対象者】4歳以上の町民(3歳以下は無料です)

【優待内容】大人通常入浴料800円が300円、子ども通常入浴料400円が100円で入浴可能です。

【優待券の枚数】1人5枚(1シート)

【問い合わせ先】商工観光係19番窓口 77-8388



むらまつ しおん さん/平成16年6月生まれ/
ロマンス製菓株式会社 勤務

青春

くろ-ずあつぷ

高校を卒業し、昨年の4月からロマンス製菓株式会社に勤務している村松志音さん。飴やグミなどの製造業務を担当しています。

町内出身の村松さんは、中学から高校までバスケットボール部に所属し、高校最後の試合で3ポイントシュートを決めたことが一番の思い出となっているそうです。

高校生の時、町内インターンシップで同社に参加した際に、飴やグミの製造を間近で見学し

て、製造業務に興味を持ち、志望しました。

「食品を扱うので衛生面にも気を使うし、大量の材料を運んだりするので肉体的にも大変ですが、飴やグミを作ることに慣れていたので、やりがいを感じています」と笑顔で話してくれました。

趣味は音楽を聴いたり、旅行に行くことで、「いきものがかり」の大ファンだそうです。今後は、お金を貯めてライブと旅行に行きたいそうです。

温故知新

【548】

たくさんの人との 出会いが財産

佐野 多希子 さん



さの たきこ さん/昭和28年4月、大阪府出身/
70歳/上里在住

「農業の知識があまりない中で、多くの人に支えられて活動することができました」とこれまでを振り返る佐野多希子さん。JAつべつ女性部の部長やおホーツクJA女性部協議会の会長など、町内外さまざまな場所で活躍されてきました。

大阪府出身の佐野さんは、短期大学を卒業後、地元の金融機関で働きます。29歳のとき、結婚を機に津別の農家に嫁ぎました。「農業の経験が全くない中、最初はとても大変でした。悩みを相談できずに一人で抱えていたこともありましたが」と当時を振り返ります。道外から移住し、

知り合いが誰一人いない津別で友達を増やすことができたのは、同じ上里に住む中山ツギ子さんがきっかけでした。「農協の若妻会(現・フレッシュ・ミズ)に誘ってくれたおかげで、同じ年代の友達がたくさんできました。農業で大変だと思っていたことを皆も経験していて、アドバイスをもらったことで救われました」と話します。

現在もJAつべつ女性部の部長として活動していますが、平成19年からの10年間は部長として部を引っ張ってききました。また、平成27年からはおホーツクJA女性部協議会の会長として広く活動されました。2か月に1回、札幌市で開催される会議では、全道各地の女性部の代表が集い、多くの人とのつながりができたそうです。

JAつべつ女性部で活動する中、農業委員としても活躍し、5期15年にわたり農業の振興発展に貢献してきました。昨年、産業開発功労者として町から表彰を受けました。また、令和4年からは民生委員として地域福祉の増進に努めています。読書や旅行が趣味で、これからは自分自身の時間を大切にしたい、数十年振りにスキーを楽しみたいと笑顔で話してくれました。

【血圧が高い人】や【血糖値が高い人】は認知症になりやすいって本当？



最近、子どもが独り立ちして、料理もだいぶ手抜きになってきちゃったのよね。まあ、自分のためだけの食事だしいいかな。

そうですね。令和5年の津別町・町民アンケートでも男女共に中年期は食事内容に気を使う人が少なくなる年代です。しかし、中年期にバランスの良い食事をしているかどうか、高血圧や糖尿病などの発症リスクと関係してきます。また、生活習慣病になると認知症のリスクがグンと上がってしまいます。

高血圧や糖尿病の方はそうでない方に比べて、アルツハイマー病や脳血管性認知症になりやすいことが報告されています。さらに、若い頃から食生活に気を付けていることで、年齢を重ねてから認知機能の低下を抑制できます。高血圧や糖尿病などは重篤な状態でない限り、痛くも痒くもないため、体の状態を確認することが難しいです。例えば、目に見える体の変化として、「歯磨きをしない」、「お風呂に入らない」状態が続くと汚れていくことが想像できますよね。食生活も同じように考えてみてください。偏った食事は血管の中をドロドロにし、傷つけ、動脈硬化になります。日々の食生活が血液を作り、血管を元気に、綺麗な状態にすることにつながります。毎日の食事にプラスで一皿分の野菜を食べることを心がけてみましょう！

野菜を食べよう 野菜の育つスピードに関するクイズです！
1日350g! 次のうち、種まきから収穫まで一番早く育つ野菜はどれでしょう？
①トマト ②キャベツ ③人参 ④ほうれん草 答えは14ページ下

暮らしを支える 税

所得税および消費税(個人事業者)の確定申告期限が近づいています

所得税の申告と納税の期限が3月15日(金)、消費税(個人事業者)の申告と納税の期限が4月1日(月)までとなっています。特に、所得税の確定申告は期限近くになると窓口が混雑しますので、お早めに提出してください。ご自身で確定申告される場合、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーで申告書の作成ができます。パソコンやスマートフォン等から申告書の電子提出が可能です。詳しくは、国税庁のホームページをご確認ください。なお、振替納税を利用している場合、所得税は4月23日(火)、消費税は4月30日(火)に登録口座から引き落としになります。新規で振替納税を利用したい方は、役場税務収納係11番窓口で、口座振替依頼書をご用意していますのでお申し出ください。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>
問い合わせ先
税務収納係11番窓口
77-8376



お知らせ
インフォメーション
まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せ
ください。
住民企画課企画係 14 番窓口
☎ 77-8374 FAX 76-2976

北海道お米・牛乳子育て応援事業(第二弾)

道では、平成17年4月2日から令和6年4月1日までにお生まれの子どもがいる道内の子育て世帯に、北海道産のお米や牛乳が購入できる商品券等を支給する「北海道お米・牛乳子育て応援事業(第二弾)」を1月26日(金)から実施します。

1世帯当たり5160円相当で【①3960円分のお米券と1200円分の牛乳贈答券のセット】、【②米と牛乳を購入できる5160円分の電

子クーポン】、【③北海道産米「ななつぼし」10キログラム】から選べます。申請が必要ですので、4月30日(火)までにお忘れなくご申請ください。

なお、第一弾の支給品を受給されている世帯で、住所や家族構成に変更がない場合、本人確認書類不要の簡易申請が可能です。詳細は、1月下旬に郵送されているダイレクトメール(はがき)をご確認ください(第一弾の登録住所から転居されている世帯にはダイレクトメールが届きませんのでご了承ください)。

専用ホームページ
https://hk2023kosodate-ouen.jp/

問い合わせ先
北海道お米・牛乳
子育て応援事業事務局
☎ 011-350-7371

転出・転入される方は届け出が必要です

毎年、3月や4月は進学、就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について、届出人の本人確認を行います。ご協力をお願いします。

転出について
役場で転出の届け出をし、証明書をお受け取りください。
《転出届に必要なもの》
▼印鑑登録証(転出する方)
▼保険証(国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険医療の加入者)
▼医療費受給者証(子ども医療費受給者証など)
▼障がい者手帳
▼マイナンバーカード
《転入届に必要なもの》
▼転出証明書(転入前の住所地の市町村役場等で発行されたもの)
▼障がい者手帳
▼マイナンバーカード

▼障がい者手帳
▼マイナンバーカード
▼転出・転入の届け出先
戸籍年金係 8番窓口
☎ 77-8378

水道の届け出について

転出・転入や町内転居の際は、必ず水道の届け出をしてください。また、1か月以上家を留守にする場合、事前に給水停止手続きを行うことで、留守の間は水道料金がかかりません。

水道の届け出先
水道係 21番窓口
☎ 77-8389

土地・建物の相続登記お忘れではないですか

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。不動産登記簿を見ても、土地・建物の所有者が直ちに判明しない、または判明しても連絡がつかない「所有者不明土地」の発生を予防するための法律が間もなくスタートします。

また、令和6年4月1日から、「相続等により不動産の取得を知ってから3年以内」に登記の申請をすることが義務となります。正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

令和6年4月1日以前の相続でも、相続登記をしていない場合、義務化の対象となります。この場合は、法律の施行日から3年以内(令和9年3月31日)までに登記をする必要があります。

相続登記の申請は専門家である司法書士に依頼することができます。また、登記手続に必要な書類のご案内については、釧路地方法務局ホームページか登記手続案内をご利用ください(予約が必要となり、電話での説明となります)。

問い合わせ先

釧路司法書士会(無料相談受付)
☎ 0120-13-7832
釧路地方法務局登記部門
☎ 0154-31-5021
釧路地方法務局ホームページ
https://houmukyoku.moj.go.jp/kushiro/

法務省ホームページ
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html

森林所有者の皆さまへ

この度の義務化は森林にも適用されますので、森林を相続で取得したが相続登記を行っていない方や、これから相続する予定の方は気をつけてください。詳しくは、法務省および林野庁のホームページをご確認ください。

林野庁ホームページ
https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sininkieikanseido.html

軽自動車の抹消・移転登録は3月31日まで

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在で町内に登録されている、軽自動車・二輪・原付自転車・小型特殊自動車

町税を未納のまま放置しておくと、本税のほかに延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめのうえ、未納分は早急に納付願います。納付が困難な場合は、放置せず税務収納係までご相談ください。

問い合わせ先
税務収納係 10番窓口
☎ 77-8376

**町税の未納は
ありませんか?**

等をお持ちの方に納めていただく町税です。対象の車を廃車・売買・譲渡等により所有しなくなった場合は、抹消・移転の登録をお願いします。

原付自転車・小型特殊自動車は役場税務収納係、軽自動車は北見地区軽自動車協会、二輪は運輸支局での手続きとなります。令和5年3月31日までに抹消または移転の登録がされない場合、令和5年度の軽自動車税種別割が課税されますのでご注意ください。

問い合わせ先
●税務収納係 10番窓口
☎ 77-8376
●北見地区軽自動車協会
☎ 050-3816-1769
●北見運輸支局
☎ 0157-24-7581

住環境係
12番窓口
☎ 77-8377
交通安全情報

**万全の状態
運転を!**

発生する月というデータが出ています。3月は年度末による忙しさから、疲労の蓄積・睡眠不足の状態が運転をする、漫然運転が増えるとのことです。加えて引越シーズンに伴い、人によっては車での移動距離が増える方もいるかと思えます。

体が疲れた状態での運転は、交通事故の発生率を引き上げることになるので、運転する前には自分の体調(疲労感や眠気)を確認し、万全の状態を未然に防ぎましょう。

今年度も残りひと月となりました。これから少しずつ気温が上がっていきませんが、路面の凍結にはまだまだ注意が必要で、早めのブレーキを怠らず、時間と心に余裕を持った運転を心がけてください。

警視庁の統計では、3月を1年を通して交通事故が多く

融雪期の事故防止

地域安全 NEWS

●**氷雪落下による事故に注意**
屋根からの氷雪落下による事故が発生する時期です。氷雪が屋根からせり出している軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう。

●**複数による安全を確保した氷雪下ろし**
屋根の氷雪下ろし中に、はしごや屋根から転落する事故が発生する危険があります。作業をするときは、補助者を置くなど複数で行うようにしましょう。また、命綱や安全帯を装着するなど万全の準備をし、自身の安全を確保しましょう。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q&A

**そのURLのフリック
ちよっと待って!**

商工観光係
19番窓口
☎ 77-8388

「会員満期通知」の件名で通販サイトからメールが届き、「月会費550円が引き落とせませんでした」と書いてあった。「会員ログイン」の記載をクリックし、切り替わったページにクレジットカード番号を入力する欄があるが信用してよいか。

日頃利用している事業者からでも、まずフィッシング詐欺を疑い、記載のURLではなく、正規のURLやアプリからアクセスするようにしましょう。クレジットカード番号を入力させ、IDやパスワード、暗証番号などの個人情報を利用するフィッシング詐欺に日頃から注意が必要です。トラブル防止の対策として、ID、パスワード等の使い回しはしないでください。不正利用の被害にあった場合は、消費生活センターの相談窓口、クレジット会社や金融機関などへすぐ連絡をしましょう。困ったときにはひとりで悩まずご相談ください。

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月~金曜日(祝祭日を除く)
午前10時~午後4時

津別町消費生活トラブル2023
霊感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023
相談事例編

*1 2 ページ「食善食語クイズ」の答えは「④ほうれん草」でした。



児童館で働く職員を募集

募集職種

つべつ放課後児童クラブ指導員
(フルタイム会計年度任用職員)

つべつ放課後子ども教室指導員
(パートタイム会計年度任用職員)

●募集人員

1名

●勤務内容

児童の遊びの見守り、生活指導、行事企画実施、管理運営全般業務
※変更の範囲：生涯学習課社会教育係担当業務

●採用条件

・給料 月給164,400円
(年度昇給、寒冷地・期末勤勉手当有)
※参考：初年度年間総支給額 約237万円
(時間外、通勤手当除く)

・勤務時間 月曜日～土曜日のシフトにより決定
①午前7時45分～午後4時15分
(土曜・学校長期休暇時)
②午前8時30分～午後5時15分
③午前10時20分～19時5分
・休日休暇 週休2日制(シフト制)
※日曜・祝日・年末年始は休館のため休み

●社会保険等

北海道市町村職員共済組合に加入
雇用保険に加入(初年度のみ。更新後は退職手当組合に加入)

●募集人員

2名

●勤務内容

児童の遊びの見守り、生活指導、行事企画実施
※変更の範囲：生涯学習課社会教育係担当業務

●採用条件

・給料 時給1,060円
・勤務時間 月曜日～土曜日
(週2～3日・月8日程度)のシフト制

①午前9時～午後1時(土曜日・学校長期休業時)
②午後1時～午後5時
※都合を確認し、入れる日に勤務1日4時間
※日曜・祝日・年末年始は休館のため休み



共通事項

●申込方法

①提出書類
履歴書(市販・写真添付)
※提出書類は返却できませんので、ご承知願います。履歴書の情報は、採用審査のみに使用するものとします。
②申込先
〒092-0224網走郡津別町字豊永5番地1
津別町中央公民館内 生涯学習課社会教育係
③提出期限
3月15日(金)
※期限までに、提出書類を持参または郵送(必着)

●応募資格

高卒以上かつ満20歳以上

●就業の場所

生涯学習課社会教育係
(津別町児童館 津別町字幸町65番地1)

●雇用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日
(翌年度継続更新有)

問い合わせ先

教育委員会 生涯学習課社会教育係
☎76-2713

お知らせ

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。次の場合は運輸支局で手続きが必要です。
▼住所が変わったとき
(変更登録)
▼自動車を買入れたとき
(移転登録)
▼自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)
※令和6年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。
変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所自動車税課にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。
道税ホームページ
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>
問い合わせ先
札幌道税事務所自動車税課
☎011-746-1190

むし歯ゼロのお友だちを紹介!

2月13日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。
上原 咲希ちゃん(西町)
榎本 一心くん(豊永)
鹿又 大翔くん(東町)
今 陽菜ちゃん(豊永)
坂井 未玖梨ちゃん(豊永)
柴田 星菜ちゃん(旭町)
原田 雪暖くん(東町)

募集

財務専門官採用試験のお知らせ

受験資格
●平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの者
●平成15年4月2日以降の生まれで、次のどちらかに該当する者
①大学を卒業した者および令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者
②短期大学または高等専門学校

陸・海・空自衛隊 募集お知らせ!

校を卒業した者および令和7年3月までに短期大学または高等専門学校を卒業する見込みの者
第1次試験日
5月26日(日)
受験申込の受付期間
2月22日(木)9時～3月25日(月)【受信有効】
インターネットより申し込みください。
<https://www.jinji.shiken.go.jp/juken.html>
問い合わせ先
財務専門官
財務省北海道財務局
人事課 人事係
☎011-709-2311

4月20日(土) 筆記試験

4月21日(日) 飛行要員試験場所
帯広・北見・釧路
歯科薬剤師
応募資格
●6年制の学部の修了者(見込)で20歳以上28歳未満の者
受付期間
3月1日(金)～4月12日(金)
試験日
4月20日(土)
試験場所
帯広・北見・釧路
予備自衛官補(男女)
応募資格
●18歳以上52歳未満の者
受付期間
4月11日(木)まで
試験日
4月13日(土)
試験場所
美幌
問い合わせ先
自衛隊帯広地方協力本部
北見地域事務所
☎0157-23-6826
募集コールセンター
(受付時間 正午～午後8時)
☎0120-063-792
ホームページ
<https://www.mod.go.jp/pc/oahino/>

第3次津別町健康づくり計画(案)のパブリックコメント(意見募集)を実施

町では、第3次津別町健康づくり計画の策定を進めています。この度、計画(案)を作成しましたので、町民の皆さまの意見を寄せてください。
●募集期間
2月22日(木)～3月22日(金)
●計画(案)の閲覧先
町ホームページ、役場ロビー、中央公民館ロビー、さんさん館
意見書記載事項
①住所 ②氏名 ③意見
※意見書の様式は、町ホームページからダウンロードしていただくか、保健福祉課中央公民館、さんさん館にも備え付けています。
提出方法
①郵送 ②FAX
③保健福祉課へ持参
④電子申請
提出・問い合わせ先
津別町役場 保健福祉課
健康推進係 7番窓口
【住所】〒092-0292 津別町字幸町41
【電話】77-8380
【FAX】76-3152

バス無料乗車券を交付します

バス無料乗車券を次の日程で交付します。対象の方は、該当する自治会の交付場所と日時を確認し、申請の手続きをお願いします（令和6年度も男女別で色分けし、バス無料乗車券を作成しています）。

対象者

次のいずれかに該当する方

- ①満70歳以上の方(昭和29年4月1日までに生まれた方)
- ②1級・2級・3級いずれかの身体障がい者手帳をお持ちの方
※寝たきりなどバス乗車が不可能な方は除きます。
- ③A判定またはB判定の療育手帳をお持ちの方
- ④精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ⑤上記②・③・④のうち、ひとりでバスに乗車できない方の
介護者(②は1種の方、③は18歳未満またはA判定の方、④は1級の方)

対象バス

- 北見バス（開成線、美幌線）

申請に必要なもの

- 印鑑
※代理申請の場合は、本人のほか代理人の方も印鑑が必要です。

その他

- 役場福祉係(1階6番窓口)での配布は3月27日(水)から行います。
- 「ランプの宿 森つべつ町民入浴優待券」は昨年同様、個別に郵送します。

申請日程・場所

3月26日(火) ※例年2日間で交付していましたが、今年は1日のみの配付となります。

	自治会の区分	交付場所	時間
午前	柏町・達美町	柏寿園	午前8時40分～9時10分
	豊永1・豊永2・豊永3・豊永4	豊美寿の家	午前8時40分～10時40分
	旭町1・旭町2・旭町3・高台1・高台2	旭昇園	午前9時15分～10時15分
	本町・幸町・東町・新町	地域振興センター（商工会）	午前10時20分～11時20分
	共和2・共和3・共和4	共和地区集会施設	午前10時45分～11時50分
	共和1・恩根1・恩根中央	共和寿の家	午前11時30分～11時50分
午後	上美都・下美都・上里	美都公民館	午後1時10分～1時25分
	双葉・沼沢・本岐市街・本岐第2・木樋・二又・大昭	本岐地域農業研修センター	午後1時30分～2時00分
	西町・緑町1・緑町2・緑町3・達美・西達美・上最上・下最上	西町寿の家	午後1時40分～3時00分
	布川・相生中央・相生2	相生公民館	午後2時20分～3時00分
	高台町・東達美	高栄団地集会所	午後3時10分～3時30分
	活汲1・活汲2・活汲中央・岩富・東岡	活汲寿の家	午後3時45分～4時20分

問い合わせ先

- 保健福祉課 福祉係6番窓口 ☎77-8381

不妊治療費の助成が始まります

●対象の方

- ・夫婦どちらかが津別町にお住まいの方（事実婚も含む）
- ・治療開始の年齢が女性43歳未満。男性の年齢制限はありません。

●助成の内容

- ・保険適応分は自己負担額全額
- ・先進医療は治療費・交通費の一部

●対象の治療

- ・保険適応による体外受精、顕微授精、男性の不妊手術
- ・先進医療（指定条件あり）
- ・令和5年4月1日以降に受けたものに限りです。

※詳しい内容、手続きに必要な書類は町のホームページからダウンロードしてください
問い合わせ先 健康推進係 ☎77-8380

戸籍証明の広域交付が始まります

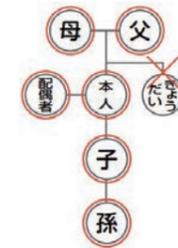
令和6年3月1日から、これまで本籍地の市区町村にしか請求できなかった戸籍証明が、本人等請求に限り、最寄りの市区町村窓口でも請求できるようになります。

●請求できる戸籍

- 戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍
- ※戸籍の記載事項証明書、戸籍抄本は請求できません。
- ※電子化（コンピュータ化）されていない一部の戸籍・除籍は対象外です。

●請求できる人

- 本人、配偶者、父母・祖父母など（直系尊属）、子・孫など（直系卑属）



- ※配偶者の婚姻前の戸籍や、父母の戸籍から除籍した兄弟（姉妹）の戸籍証明書の請求はできません。直系のご親族様をご請求ください。
- ※郵便請求、委任状による代理請求、第三者請求および職務上請求は広域交付の対象外です。本籍地の市区町村窓口へ直接請求されるか、郵便で請求をしてください。

●請求に必要なもの

- 顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード、運転免許所など）
- ※本人確認を厳格に行うため、顔写真付き身分証明書であっても、認められないものもあります。
- ※健康保険証、年金手帳などの複数提示での受付はできません。

	窓口申請	郵便請求	広域交付
申請(請求)先	本籍地	本籍地	本籍地以外の窓口
本人、配偶者、直系尊属、直系卑属	○	○	○ ※抄本は対象外 ※配偶者の婚姻前の戸籍および父母の戸籍から除籍した兄弟（姉妹）の戸籍は対象外
委任状による代理請求	○	○	×
第三者請求	○	○	×
職務上請求	○	○	×

●問い合わせ先

戸籍年金係 8番窓口 TEL 77-8378

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



令和6年度版ごみ収集カレンダーの配布

令和6年度版ごみ収集カレンダーを広報3月号と共に各自治会へ配布しています。各家庭での保管をお願いします。
※令和6年度版は赤色のカレンダーです。



小型家電回収の注意点

役場庁舎1階の住民環境係窓口（12番）の奥に小型家電（30cm×30cm以下）の回収ボックスを設置しています。1月中に小型家電として回収ボックスに入っていたもので、家電を運搬する際に使用した箱や、購入した際に入っていた箱に入れたまま、箱ごと置いてあったものを見かけました。

回収については、小型家電本体のみとしていますので、運搬に使用した箱や袋などは、持ち帰るようにしてください。ご協力をお願いします。

20歳になった方の 国民年金手続きについて

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等（国民年金第1号被保険者）は、国民年金に加入することが義務づけられています。

国民年金加入のお知らせの送付

20歳になってから概ね2週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内」などが送付されます。

2週間程度経過しても、「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、役場または年金事務所にお問い合わせください。

国民年金保険料の納付

保険料は、納付書による金融機関、郵便局、コンビニでの納付のほか、スマートフォンアプリによる電子決済で納付できます。

また、口座振替やクレジット納付も可能です。

国民年金第1号被保険者として加入する必要のない方

- ・20歳直前で海外に出国され、「国民年金加入のお知らせ」が届いた方は、お近くの年金事務所へご連絡ください。
- ・20歳になったときに配偶者（厚生年金保険に加入している方）の扶養となっている方は配偶者の勤務先で、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

保険料の学生納付特例制度、免除・納付猶予制度

学生の方は、前年所得が基準額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、収入の減少や失業等により、保険料を納めることが困難な場合に、「免除・納付猶予制度」があります。

なお、学生特例納付や免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて将来の年金額が低額となります。しかし、後から追納することにより、年金額を増やすことができます。

令和5年町内火災発生状況および救急出動状況

町内火災発生状況について

区分	年度	令和5年	令和4年
火災件数		3件	1件
火災内訳	(1)建物火災	1件	0件
	(2)車両火災	1件	1件
	(3)その他火災	1件	0件
火災損害額		203万2千円(31万5千円減)	234万7千円
死傷者		1名	無
火災原因		放火によるもの 1件 車両の排気熱によるもの 1件 調査中 1件	摩擦による発熱 1件
その他の消防車出動件数		13件(危険物漏洩、風水害他)	10件(危険物漏洩、風水害他)

お願い！

まだまだ冬の寒さが残る時期ですが、ストーブやヒーターなどの暖房器具を原因とした火災が多く発生します。「濡れた衣類などをストーブの前で乾かす」「ストーブの前で布団を敷いて寝る」等の行為は火災の発生する危険がありますので、十分注意しましょう。

町民一人一人が火の取り扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう！

救急出動事故種別内訳

区分	出動件数	不搬送件数	搬送人員	事故種別比率(%)	
救急事故種別	火災事故	0	0	0	
	自然災害	0	0	0	
	水難事故	0	0	0	
	交通事故	14	3	13	5.0
	労働災害	1	0	1	0.4
	運動事故	1	0	1	0.4
	一般負傷	35	2	33	12.6
	加害	0	0	0	0
	自損事故	4	0	3	1.4
	急病	170	13	153	61.2
	その他	転院搬送	51	0	51
医師搬送		0	0	0	0
資器材搬送		0	0	0	0
その他		2	2	0	0.7
合計	278	20	255	100	

救急搬送人員の年齢区分

区分	年齢区分					計
	新生児	乳幼児	少年	成年	65歳以上	
人数	0	4	4	51	196	255
年齢傷病比率(%)	0	1.6	1.6	20.0	76.8	100

救急搬送人員の傷病程度

区分	傷病程度				計
	死亡	重症	中等症	軽症	
人数	13	42	125	75	255
年齢傷病比率(%)	5.1	16.5	49.0	29.4	100

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189



3月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 1日(金) 津別高等学校卒業式
- 3日(日) [休日当番病院] 津別病院 ☎76-2121
- 9日(土) ぐっさんのハッピーオンステージ
午後2時～3時30分〈公〉
- 10日(日) [休日当番病院] 美幌町立国保病院 ☎73-4111
- 15日(金) 津別中学校卒業式
- 17日(日) [休日当番病院] 美幌 田中医院 ☎73-2913
- 19日(火) 津別小学卒業式
- 20日(水) [休日当番病院] 美幌療育病院 ☎73-3145
- 22日(金) 寿大学卒業式・修了式 午前10時～11時30分〈公〉
- 24日(日) [休日当番病院] 美幌 みやざわクリニック ☎75-0800
- 31日(日) [休日当番病院] 美幌 こばやし内科クリニック ☎73-3356

人の動き 令和6年1月末現在 ()は前月比

人口 4,078人(-22) 世帯 2,152戸(-10)
男性 2,001人(-9) 女性 2,077人(-13)
高齢化率 45.64% 1,861人

メール配信システム「ささえねっと@つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。

メールの登録方法

①QRコードから登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp(メールアドレス)を入力し、空メールを送り登録

LINEの登録方法

QRコードから登録



※詳細は、町のホームページをご覧ください。



問い合わせ先
防災危機管理室
☎76-2151

【207】 続エコチル調査

環境省が中心となり「子ども健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」が開始されて13年になる。この調査は、平成9年にマイアミで先進8か国環境大臣会合が開催され、世界中の子どもたちが環境中の有害物質の脅威に直面していることが認識された。

たてよこプラス



町長 佐藤多一

これを受けて国内ではシンポジウムや懇談会などが相次いで開催され、東日本大震災が起こった平成23年に、妊婦、父親、生まれた子どもを含む約20万人の協力を得て、令和14年までの20年に及びエコチル調査が開始された。この調査は全国を15のユニットに分け、その一つである北海道では、さらに札幌、旭川、北見をサブユニットとして進められた。このうち北見は、北見地区定住自立圏内の市町村を対象とし、本町からも30名ほどの町民が協力している。

毎年一回、北見市にある日本赤十字北海道看護大学で北見地区運営協議会が開催され、調査状況の報告が行われている。調査開始後に集められたデータが分析され、研究論文としてこれまでに419本発表されている。今年も大変興味深い報告を聞くことができた。

例えば、1歳半時点の受動喫煙は2歳時のビタミンD不足と関連することが明らかになった。ビタミンD不足は身長伸びを阻害する(年間0.6cm)可能性がある。妊娠中の母親が発酵食品を多く摂取する(3歳時において睡眠不足のリスクを低減できる可能性がある。妊娠中の母親のたんばく質の摂取が少なくいと3歳時のコミュニケーション能力や問題解決能力の発達に遅れがある。2歳時にインフルエンザワクチンを接種した3歳児は25〜42%感染リスクが減った。父親の積極的な育児への関わりが子どもに良い影響を及ぼす可能性があるなど、大変興味深い報告が続いた。

時間がたつのを忘れて聞き入り、津別町民もこうしてお話を聴ける機会があればと思つた。

状況の報告が行われている。調査開始後に集められたデータが分析され、研究論文としてこれまでに419本発表されている。今年も大変興味深い報告を聞くことができた。

例えば、1歳半時点の受動喫煙は2歳時のビタミンD不足と関連することが明らかになった。ビタミンD不足は身長伸びを阻害する(年間0.6cm)可能性がある。妊娠中の母親が発酵食品を多く摂取する(3歳時において睡眠不足のリスクを低減できる可能性がある。妊娠中の母親のたんばく質の摂取が少なくいと3歳時のコミュニケーション能力や問題解決能力の発達に遅れがある。2歳時にインフルエンザワクチンを接種した3歳児は25〜42%感染リスクが減った。父親の積極的な育児への関わりが子どもに良い影響を及ぼす可能性があるなど、大変興味深い報告が続いた。

時間がたつのを忘れて聞き入り、津別町民もこうしてお話を聴ける機会があればと思つた。